

平成27年度行政事業レビューシート

(内閣府)

事業名	女性活躍促進に向けた取組に必要な経費			担当部局庁	男女共同参画局		作成責任者
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課		総務課長 池永 肇恵
会計区分	一般会計			政策・施策名	70 女性の参画の拡大に向けた取組(政策15-施策5)		
根拠法令(具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)第3次男女共同参画基本計画		
主要政策・施策	男女共同参画、女性活躍、地方創生			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性の活躍推進は、労働力の確保にとどまらず、企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらす。よって、地域における関係団体の連携を促進し、企業等における女性の登用や女性の創業等に向けた地域ぐるみの取組を支援するとともに、地域の実情に応じた先駆的なモデルとなる取組を広く共有することにより、地域における女性の活躍を推進する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	1. 地域女性活躍加速化交付金(平成25年度補正予算) 民間団体等が地域の関係団体・企業等と連携したうえで、企業等における女性の登用や女性の創業等に向けた地域ぐるみの取組に対し支援を行う。(交付率:定額) 2. 地域女性活躍推進交付金(平成26年度補正予算) 地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が行う多様な主体の連携体制の構築等による地域の実情に応じた取組に対し支援を行う。(補助率:8/10) 3. 地域における女性活躍推進モデル事業(平成25年度~) 地域の実情に応じた、地域の特性を生かした女性の活躍推進に向けた先進的な取組を試行的に実践し、事業成果を広く共有することにより、モデル的な取組の他地域への横展開を図る。						
実施方法	委託・請負、交付						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
		補正予算	-	21	21	23	323
		前年度から繰越し	-	-	125	399	
		翌年度へ繰越し	-	▲125	▲399	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	0	21	147	422	323
	執行額	-	11	127			
	執行率(%)	-	52%	86%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度
	地域における女性の活躍を推進するため、多様な主体による連携体制を構築する。	継続可能な連携体制を構築している都道府県数	成果実績	都道府県		25	
			目標値	都道府県		47	47
			達成度	%		53.2%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度
	先進的な取組が他地域でも実施されるよう、モデル事業の成果を広く共有する。	モデル事業の成果が新聞に取り上げられるなど広く共有された団体の割合	成果実績	%		85.7%	
			目標値	%		100%	100%
			達成度	%		85.7%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	地域女性活躍加速化交付金による取組を行っている地域数(都道府県単位)	活動実績	地域数	-	-	26	
		当初見込み	地域数	-	-	25	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	地域女性活躍推進交付金事業を行っている都道府県数	活動実績	都道府県	-	-	-	
		当初見込み	都道府県	-	-	-	17
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	地域女性活躍推進モデル事業を行っている団体数	活動実績	地域数	-	6	7	
		当初見込み	地域数	-	6	6	6

単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト	計算式	執行額/事業数					
「地域女性活躍加速化交付金」の単位当たりコスト=執行額(26年度は25年度補正繰越額)÷事業実施主体数	単位当たりコスト		百万円	-	-	3.8	-	
	計算式		執行額/事業数	-	-	111百万円/29	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト		百万円	-	-	-	23.5	
「地域女性活躍推進交付金事業」の単位当たりコスト=執行額(27年度は26年度補正繰越額)÷事業数	単位当たりコスト		百万円	-	-	-	399百万円/17	
	計算式		執行額/事業数	-	-	-	399百万円/17	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト		百万円	-	1.8	2.3	3.8	
「地域女性活躍推進モデル事業」の単位当たりコスト=執行額(27年度は予算額)÷事業数	単位当たりコスト		百万円	-	1.8	2.3	3.8	
	計算式		執行額/事業数	-	11百万円/6	16百万円/7	23百万円/6	

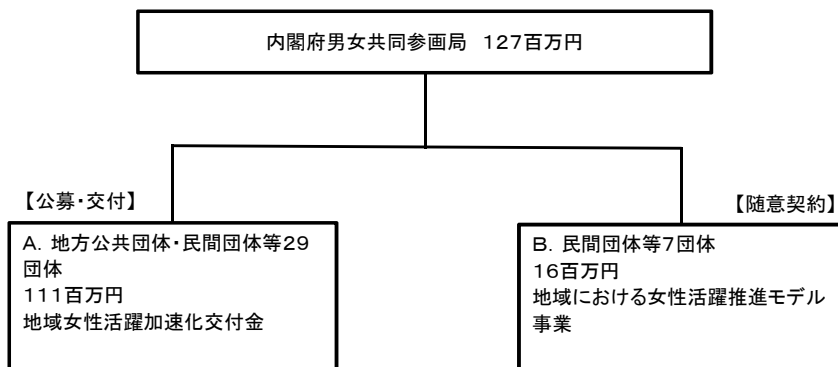
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
		諸謝金	19.4	19.6
	職員旅費	0.6	0.6	
	委員等旅費	0.2	0.6	
	庁費	1.7	1.7	
	情報処理業務庁費	0.9	0.9	
	地域女性活躍推進交付金		300	
	計	22.7	323.4	

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国の持続的成長を実現するためには、女性の活躍推進が不可欠であり、女性の活躍は社会全体に活力を与えることにもつながる。また、女性の非労働力人口のうち、300万人以上が就業を希望している。本事業は国民や社会のニーズを的確に反映したものとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が女性の活躍推進を成長戦略の中核と位置づけ、その達成に向けて取り組むものである。様々な実施主体の活動を活性化させ、全国に気運を高めていく必要があるため、国が主体となって事業を実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	女性の活躍の状況は地域によって異なっており、地域に根差した草の根からの取組が不可欠である。目的達成のためには、地域の実情に応じた取組を推進する必要があり、地域の創意工夫に基づく事業の実施が必要かつ適切である。また、国の緊要な課題の解決に向けた身近な好事例を作ることは優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業実施主体の選定に当たっては、公募の上、有識者等から構成される審査のための委員会による審査を経て決定しており、選定は妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	様々な実施主体の活動を活性化させ、全国に気運を高めていく必要があるため、「地域女性活躍推進モデル事業」及び「地域女性活躍加速化交付金」については、国が委嘱又は定額で交付金を交付して実施することは、妥当である。「地域女性活躍推進交付金」については、地方公共団体の負担で実施できる部分もあると考え、8/10補助としている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付決定(モデル事業については契約)時と精算時において、厳に必要な経費のみであることを確認しており、個々の事業に係るコストは妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	計画の審査、実績の審査において、費目・使途が事業目的に即し適正なものであるかを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	事業目的に即し真に必要なものに限定して支出しており、事業の効率化・合理化を進めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事前に手段・方法等の妥当性、効果・効率性等の観点から総合的な評価を行った上で事業に着手している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、当初見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物についてはHP等を活用して広く周知しており、地方公共団体のほか、一般からの問い合わせ等も多数あり、十分に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	厚生労働省のポジティブ・アクション能力アップ助成金(平成26年度限り)は、女性の計画的な育成を図ることのできる職場環境の整備を推進することを目的として、研修を実施する企業に対して、助成金を支給するものである。一方、「地域女性活躍加速化交付金」は、民間団体(公益財団法人等)や地方公共団体に対する支援であり、交付する趣旨は、企業等における女性の登用や女性の創業等に向けた地域ぐるみの取組を支援することであるため異なる。「地域女性活躍推進交付金」は地方公共団体に対する支援であり、交付する趣旨は、地域における関係団体の連携を促進し、女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するものであるため異なる。「地域女性活躍推進モデル事業」は、女性の活躍推進に資するモデル的な取組を地域に展開する目的で実施するものであり、趣旨が異なる。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	新26-051	ポジティブ・アクション能力アップ助成金		
点検・改善結果	点検結果	<p>生産年齢人口が減少していく中で、意欲ある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力確保の観点のみならず、経済を活性化させる観点からも不可欠な課題となっている。女性の活躍推進は成長戦略の中核をなすものであり、国が中心となって、様々な実施主体の活動を加速化させる必要があるため、国による事業実施が適当である。</p> <p>女性活躍推進のための持続可能な連携体制を構築している都道府県は、平成26年度は25都道府県であるが、27年度中に11都道府県が新たな構築を予定している。「地域女性活躍加速化交付金」の交付によって、地域の関係団体の連携により女性の活躍を推進していく動きは確実に促進されている。</p> <p>また、「地域女性活躍推進モデル事業」は、国としてモデル事例の創出と情報発信を積極的に行い、事業実施団体への他団体からの取材や問合せ等も多くなされている。事業を実施した7団体中6団体の成果が新聞等に掲載されており、事業成果の他地域への広がりが期待できる。</p> <p>さらに、安倍内閣の進める「すべての女性が輝く社会づくり」に向け、事業の見直しを行い、「地域女性活躍推進交付金」や平成27年度「地域女性活躍推進モデル事業」に反映させるなどの取組を行っている。</p>			
	改善の方向性	<p>引き続き、公募により、効果的な取組の採択及び実施に努めるとともに、事業成果については、広く情報発信を行っていく。また、執行実績等を踏まえ、各種事業の見直しを行い、効率化に向けた一層の取組を続ける。</p>			
外部有識者の所見					
<p>公開プロセス 評価結果: 事業全体の抜本的な改善4、廃止2 事業目的・目標が不明確であることから、各自治体における問題点を客観的に把握した上で、事業目的を明確に再構成するとともに、具体的な成果目標を設定して進めるべきである。</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
抜本的な改善	<p>公開プロセスの結果を踏まえ、事業目的・目標が不明確であることから、各自治体における問題点を客観的に把握した上で、事業目的を明確に再構成するとともに、具体的な成果目標を設定すべき。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	<p>「管理的職業従事者に占める女性割合が低い」、「男性に比べて女性の有業率が低い」などの全国共通の課題がある一方、それぞれの地域によって、いくつかの課題が複合的に現れたり、課題を解決するために活用できる資源が違うなど、地方公共団体が抱えている課題やその解決方法は異なる。</p> <p>「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下「女性活躍推進法」という。)は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって豊かで活力ある社会を実現するため制定されたものであるが、上記の課題を解決し、女性の活躍を我が国全体として効果的に進めていくためには、地方公共団体が果たす役割は大きい。</p> <p>公開プロセスでの指摘を受け、上記を踏まえ、以下のとおり改善し、事業を実施する。</p> <p>【地域女性活躍推進交付金】</p> <p>① 女性活躍推進法に基づく「都道府県推進計画」及び「市町村推進計画」は、各地方公共団体が、女性の活躍推進に関する地域の現状と課題を把握し、優先的に取り組むべき事項を検討した上で、実効性のある施策を策定するものであることから、地方公共団体が推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策が確実に実施されることを事業の目的とする。</p> <p>② 女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率や協議会の設置率を事業の成果目標とする(例:平成30年度までに都道府県において100%)。</p> <p>③ 各地方公共団体が提出する事業計画書については、各地域における現状と課題を明記するよう様式の見直しを行い、審査の基準についても、各地方公共団体が問題点を把握した上で、その解決に資する事業を提案しているかを審査基準に追加する。</p> <p>【地域における女性活躍推進モデル事業】</p> <p>① 育児・介護等の経験を活かした地域活動への参画やコミュニティビジネス・NPO等の立ち上げ等における女性活躍促進の先進的な事業を対象とする。</p> <p>② 個々の採択事業において設定した定量的な目標の達成度を、事業全体の成果指標とする。</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	新25-0008	平成26年度	0096		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	シンポジウム・セミナー・研修会の開催、企業における女性の活躍実態調査等 <small>(株式会社ナチュラルリンク、株式会社帝国データバンク京都支店、オムロン パーソネル株式会社)</small>	4.8			
使用料及び賃借料・印刷製本費	会議室等使用料・会議資料作成	0.1			
報償費・旅費	講師謝金・委員等旅費	0.1			
計		5	計		0

B.熊本市男女共同参画センターはあもにい			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	冊子制作費、ホームページデザイン費(有限会社ミュージックプランニング)	1.7			
印刷製本費	冊子印刷費	0.8			
雑役務費	撮影費、ホームページコンテンツ制作費	0.5			
諸謝金・旅費	講師謝金・編集員交通費	0.1			
通信運搬費・会議費・消耗	冊子郵送費・会場代・事務用品	0.1			
一般管理費		0.1			
計		3.3	計		0

C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人京都府民総合交流事業団	関係団体が連携して行う女性活躍の加速化のための取組(企業女性の活躍シンポジウム開催、企業における女性の活躍実態調査の実施等)	5	—	—
2	熊本県	関係団体が連携して行う女性活躍の加速化のための取組(企業トップセミナー開催、女性起業支援セミナー開催等)	5	—	—
3	栃木県	関係団体が連携して行う女性活躍の加速化のための取組(企業トップセミナー開催、女性活躍推進企業紹介等)	5	—	—
4	特定非営利活動法人静岡県男女共同参画センター交流会議	関係団体が連携して行う女性活躍の加速化のための取組(女性活躍促進シンポジウム開催、事業所の実態調査の実施等)	5	—	—
5	山口県	関係団体が連携して行う女性活躍の加速化のための取組(女性活躍促進セミナー開催、女性活躍推進冊子作成等)	4.9	—	—
6	山形県	関係団体が連携して行う女性活躍の加速化のための取組(6次産業化女性起業支援セミナー・ビジネス相談会の開催等)	4.9	—	—
7	宮崎県	関係団体が連携して行う女性活躍の加速化のための取組(企業向けフォーラム開催、女性向けセミナー開催等)	4.8	—	—
8	福島県郡山市	関係団体が連携して行う女性活躍の加速化のための取組(企業トップセミナー開催、女性の活躍応援ガイドブックの作成等)	4.8	—	—
9	徳島県	関係団体が連携して行う女性活躍の加速化のための取組(企業トップセミナー開催、企業の女性活躍促進(管理職登用等)についての取組調査の実施等)	4.8	—	—
10	広島県	関係団体が連携して行う女性活躍の加速化のための取組(企業の人事・労務担当者向け研修会の開催、「働く女性応援ハンドブック」の作成等)	4.6	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	熊本市男女共同参画センターはあもにい	地域における女性活躍推進モデル事業(女子学生によるロールモデル紹介冊子作成、ふりかえり会開催等)	3.3	随意契約	—
2	陸別移住を応援する会	地域における女性活躍推進モデル事業(輝く女性へのインタビュー・座談会開催、輝く女性応援冊子作成等)	2.7	随意契約	—
3	NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか	地域における女性活躍推進モデル事業(「ロールモデル・メンターバンク構築、記念イベント開催等)	2.6	随意契約	—
4	長崎県	地域における女性活躍推進モデル事業(女性活躍推進フォーラム開催、ロールモデルとの意見交換会開催等)	2.5	随意契約	—
5	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会	地域における女性活躍推進モデル事業(さっぽろ女性リーダーNet構築、女性リーダー紹介冊子作成等)	2.4	随意契約	—
6	鳥取県	地域における女性活躍推進モデル事業(輝く女性活躍パワーアップ企業輩出のためのセミナー・意見交換会開催等)	2.2	随意契約	—
7	特定非営利活動法人男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島	地域における女性活躍推進モデル事業(育休復帰ロールモデルのホームページでの発信、報告会・交流会開催等)	0.4	随意契約	—
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		